

平成 2 3 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人奄美群島振興開発基金

# 目 次

## 平成 2 3 事業年度 業務運営評価のための報告

1. 業務運営の効率化に関する事項	1
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	7
3. 財務内容の改善に関する事項	13

(別添)

1. 平成 2 3 事業年度予算及び決算	24
2. 平成 2 3 事業年度収支計画及び実績	25
3. 平成 2 3 事業年度資金計画及び実績	26

## 平成23事業年度 業務運営評価のための報告

項 目		当該年度における取組み
項目数	平成23年度計画	
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置		1. 業務運営の効率化に関する年度計画
<p>1</p> <p>(1) 業務運営体制の効率化を期すため、中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また、債権管理の起業段階での長期延滞が、図り、体制の見直しを行う。</p> <p>① 中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また、債権管理の起業段階での長期延滞が、図り、体制の見直しを行う。</p> <p>② 審査情報のデータベース化、集約化の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p> <p>③ 金融機関としての質的向上を図る</p>	<p>(1) 業務運営体制の効率化に向け、以下内容を組織・体制・人員配置・定員の見直しを行う。</p> <p>① 業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会を定期的な協議を行う。</p> <p>② 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。</p> <p>③ 審査業務のコスト削減を図る観点から、保証・融資業務の実施に要する電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の一元管理を図るとともに事務処理の迅速化を図る。</p> <p>④ 金融機関としての質的向上を図る</p>	<p>● 効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、地域密着の度合いの向上に努めた。</p> <p>● 業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会を定期的な協議を行った。</p> <p>● 平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。</p> <p>● 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会で協議を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについての検討を行った。</p> <p>● 審査の厳格化を図るため、全案件を審査委員会で審議した。 ○ 審議案件(23年4月～24年3月) ※ ( ) は前年度実績である。 保証：135件(112件) 融資：111件(96件) 計：246件(208件)</p> <p>● 審査事務の効率的な運営を図るため、電算機器の更新に伴う社内LANの再整備・改善、融資条件等にかかる点検シートの改善、管理業務における各種データ帳票の改善を実施するとともに財務諸表を含む審査情報のデータベース化を図っている。</p> <p>● 職員の資質向上を図るため、年間延べ13名の通信講座の受講及び外部機関の研修を行</p>

ため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。

④ 奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。

⑤ 内部統制委員の確立に向け、コンプライアンス委員の徹底、内部監査の強化、財務内容等の業務運営体制を構築する。

ため、研修の間も民間の金融機関と連携し、研修の活用を促進する。また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

⑤ 奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ21回行い、その結果、融資業務における貸付金利の見直し措置等について(※1)、行政刷新会議における独法見直しにかかる諸課題について(※2)、本部の人員体制の見直しについて(※3)等の検討、協議を行った。

⑥ 内部規程の整備・見直しやコンプライアンスの徹底、内部監査の強化、財務内容等の業務運営体制を構築する。また、業務プロセスの改善等について、理事長主導により内部研修を行い事務改善、具体的手法の見直し及び計画達成に向けての取組を実施している。

また、研修結果については資料及びレポート等により各課職員への周知を行った。

① きんざい通信講座（平成23年7月～）

【1ヶ月コース】

○ テーマ：3級FP技能士・実技受験対策講座

○ 受研者：業務課1名

【3ヶ月コース】

○ テーマ：3ヶ月マスター税務コース、よく分かる証券外務員一種・二種・内部管理責任者試験対策講座、債権管理・回収実践対策講座(2名)、簿記マスター講座3ヶ月コース(2名)、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(3名)

○ 受研者：業務課3名、管理課4名、出先事務所2名

【4ヶ月コース】

○ テーマ：不動産知識講座、2級FP技能士・学科+実技受験対策講座

○ 受研者：業務課2名

② 鹿児島地方法務局管内訴訟事務担当者研修（平成23年10月18日）

○ テーマ：訴訟制度、民事訴訟法入門、訴訟制度の処理について

○ 受研者：管理課1名

● 奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チームにより、業務運営体制等の協議を延べ21回行い、その結果、融資業務における貸付金利の見直し措置等について(※1)、行政刷新会議における独法見直しにかかる諸課題について(※2)、本部の人員体制の見直しについて(※3)等の検討、協議を行った。

(※1)

○ 現行の金利体系の見直し及び地域内の優良企業、重点政策分野に携わる企業に対する優遇金利の適用についての検討を行っている。

(※2)

○ 行政刷新会議における独法見直しの議論等を踏まえ奄美基金の役割、事業の状況及び課題とされている項目について検討、協議を行った。

(※3)

○ 本部の人員体制について検討を行い、非常勤職員の見直し及び電算専門職員の受入等について役員会等への報告を行った。

● 実効ある業務実施体制の構築を図るため、「コンプライアンス委員会」での協議を実施した(開催回数5回)ほか、コンプライアンス関係規程及びマニュアルの改正を行い(平成24年2月)、コンプライアンス体制の強化に努めた。また、内部検査規程に基づき、出先事務所等に対する内部検査(平成24年2月)を実施した。

● その他内部統制の確立に向け、下記の取組を行っている。  
・定期的に開催される定例会等において、年度計画とその実施状況について役職員での協議を行い情報の共有に努めるとともに、業務の適切な実施に必要な事項について、随時、指示を行っている。

・役員会において、業務遂行にあたっての重要事項の協議を行い、リスク・問題点の把握・対応を行っている。また、定例会における協議も併せ、これら会議の中で、保証・融資実績、行債債権回収実績、延滞債権の状況及び収支の実績等の計画対比での分析・検討を行い対応策協議(取組方法の改善、人員配置等)を実施している。

また、業務プロセスの改善等について、理事長主導により内部研修を行い事務改善、具体的手法の見直し及び計画達成に向けての取組を実施している。

更に、24年度から開始する事務体制の全体的な見直し(事務フローの整理、マッピング、事務リスク管理等)及び内部統制確立・強化のための協議等を実施した。

なお、引き続き、全職員に対し定期的にニュースレターを配付し、連絡事項の周知徹底及び業務改善、コンプライアンス等の啓発に努めている。

● 監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員職務執行状況等について、役員会での意見交換等も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘





569千円(独法後)(△64千円/△10.1%)※経営改善策

↓  
567千円(17年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告

↓  
565千円(21年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告

↓  
563千円(22年12月)(△2千円/△0.35%)※人事院勧告

(役員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→廃止(独法後)※経営改善策

(役員の特別手当)

支給率:3.50月(15計画)→3.30月(独法前)→3.35月(17年度)※人事院勧告  
(+0.05月)

→3.10月(21年度)※人事院勧告→2.95月(22年度)※人事院勧告  
(△0.25月) (△0.15月)

(職員給与)

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.32%(17年12月)※人事院勧告

職員俸給表の見直し:平均改定率 △4.8%(18年4月)※人事院勧告

勤務成績に基づく昇給制度の導入(18年4月)※人事院勧告

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.2%(21年12月)※人事院勧告

定期昇給:全職員見送り(22年1月)※経営改善策

職員俸給表の改定:平均改定率 △0.08%(22年12月)※人事院勧告

(職員諸手当)

扶養手当:配偶者 14,000円(15計画)→13,500円(独法前)

→13,000円(17年12月)※人事院勧告

(△500円)

:3人目以降の子等 5,000円(改正前)

→6,000円(19年4月)※人事院勧告(配偶者以外の扶養親族である子等と同額)

(+1,000円)

:配偶者以外の扶養親族である子等 6,000円(改正前)

→6,500円(20年3月)※人事院勧告

(+500円)

住居手当:自宅に係る住居手当(新築・購入後5年間、月額2,500円)廃止

(21年12月)※人事院勧告

管理職手当:本俸月額の16%以内(改正前)→定額化(19年4月)※人事院勧告

中期計画期間中の20年度までは20%カット※経営改善策

中期計画期間中の25年度までは20%カット※経営改善策

地域手当既受給者の異動に伴う支給措置の廃止(19年4月)※経営改善策

(職員の特別手当)

支給率:4.65月(15計画)→4.40月(独法前)→4.45月(17年度)※人事院勧告  
(+0.05月)

→4.15月(21年度)※人事院勧告→3.95月(22年度)※人事院勧告  
(△0.30月) (△0.20月)

(本部職員の特地勤務手当)

俸給月額×12%(15計画、独法前)→俸給月額×9%(17年度)※経営改善策

→俸給月額×6%(18年度)※経営改善策

→俸給月額×3%(19年度)※経営改善策

→廃止(20年度)※経営改善策

[参考]平成23年度役職員の報酬・給与等公表資料より

【対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)】

○指数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指数	113.7	108.5	106.0	101.2	101.4	96.2	93.4

	23年度
指数	95.0

○給与水準の適切性の検証

・国からの財政支出について

支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 6.6%  
(国からの財政支出額(出資金)200,000千円、支出予算の総額3,013,809千円:平成23年度予算)

(検証結果)

保証業務において、保証基金の造成による基本財産の充実を図るため、国からの出資金を受け入れている。この出資金については、保証規模等を踏まえたものとなっているため実績等に応じ減額となることもある。また、当基金は多額の累積欠損金を抱えている状況にあることから、財務内容の改善を図る一環として一般管理費の抑制等による収支改善に努めている。

・累積欠損額について

累積欠損額 5,201,374千円(平成22年度決算)

(検証結果)

当基金は、奄美群島内の中小零細事業者を対象に債務保証及び融資業務を行っており、累積欠損額は、自己査定結果及び引当基準に基づき適切に引当金を計上したこと等によるものである。この累積欠損額の早期解消が喫緊の課題であることから、審査の厳格化、期中管理の強化、一般管理費の抑制などによる財務内容の改善に努めているところである。これら取り組みを通じて、給与水準についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるなど適切なものとなるよう努めている。

○講ずる措置

国家公務員より低い水準ではあるが、引き続き適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。

(旅費)

12百万円(15計画)→9百万円(17実績)(対15計画△3百万円/△29.0%)  
→7百万円(18実績)(対15計画△5百万円/△37.9%)  
→7百万円(19実績)(対15計画△5百万円/△38.0%)  
→9百万円(20実績)(対15計画△3百万円/△22.2%)  
12百万円(20計画)→8百万円(21実績)(対20計画△4百万円/△34.5%)  
→9百万円(22実績)(対20計画△3百万円/△28.5%)  
→5百万円(23実績)(対20計画△7百万円/△57.5%)

○支出管理担当者を総務企画課長と定め、毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。なお、福利厚生費については、法令上必要な経費(健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料、児童手当拠出金)以外は支出していない。

○平成22年度給与水準の適正性について検証を行い、その結果を平成22事業年度業務実績報告書に記載のうえ、国土交通省独立行政法人評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表した。  
また、平成23年度給与水準(役員報酬額、ラスパイレス指数等)についても、ホームページ上で公表した(平成24年6月29日)。

●なお、地域の給与の比較については、当基金が組織運営を行っていくため中枢機能たる本部は奄美市に存在していることや、業務自体、金融や債権管理という法的な知識が必要など相当高度な知識が必要な面もあることも考慮すべき重要な事項である。

項 目		当該年度における取組み	
項目数	第二期中期計画 平成23年度計画		
	2. 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するための措置	2. 国民に対して提供するサービスの質の向上に関する年度計画	
3	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に資する観点から、標準処理期間の短縮を図るとともに、審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等を活用した職員研修を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p>	<p>(1) 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じることにより、事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等を活用した職員研修を行う。</li> </ul> <p>・ 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</p> <p>・ 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</p>	<p>● 標準処理期間内に処理を行った割合は、94.1%となった。引き続き、スムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲) ○ きんざい通信講座(平成23年7月～) 【1ヶ月コース】 ○ テーマ: 3級FP技能士・実技受験対策講座 ○ 受研者: 業務課1名 【3ヶ月コース】 ○ テーマ: 3ヶ月マスター税務コース、よく分かる証券外務員一種・二種・内部管理責任者試験対策講座、債権管理・回収実践対策講座(2名)、簿記マスター講座3ヶ月コース(2名)、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(3名) ○ 受研者: 業務課3名、管理課4名、出先事務所2名 【4ヶ月コース】 ○ テーマ: 不動産知識講座、2級FP技能士・学科+実技受験対策講座 ○ 受研者: 業務課2名</p> <p>● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(51回)</p> <p>● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p>
4	<p>② 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件に ついて、業務運営に必要なコストを踏 まえつつ、奄美基金の政策金融として の役割、保証した条件設定を行う。の自然 的災害等を踏まえては、上記に加え、 近年の災害状況等も踏まえては、条 件設定を行う。条件については、定期的 な点検を行い、奄美群島における 経済情勢を踏まえて、他機関が 行う保証制度の 見直しを行う。</p>	<p>② 適切な保証条件の設定 適切な保証条件の設定を行うた め、以下の施策に取り組む。融 イ 保証限度額及び分担の在り方等 の適切なリスク分担の在り方等 について検討を行う。</p> <p>ロ 信用保証協会等他の保証機関の 保証料率、保証限度等の保証条件 について、調査、資料の収集・整 理等を行い、奄美基金の保証条 件との比較検討を行う。</p>	<p>● 保証のカバー率の引き下げについては、平成19年11月に金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入しており、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等に資するものとして、平成23年度においても引き続き対応した。</p> <p>● 国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」について、奄美群島地域における同制度の受付窓口を引き続き設置した。 (受付窓口設置: 平成20年9月24日) (平成22年度申込受付実績: 162件 2, 524百万円) (平成23年度申込受付実績: 41件 664百万円) ※セーフティネット保証 取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻、業況の悪化等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し金融円滑化を図るための保証制度。</p>



項 目		当該年度における取組み	
項目数	第二期中期計画	平成23年度計画	
5	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実、審査の留意しつつ、利用者への利便性を資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上を図るため、外部関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p>	<p>(2) 融資業務 奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>① 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。</li> <li>関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。</li> <li>申込事業者の財務諸表分析等について、中小企業信用情報データベースシステムを活用する。</li> </ul>	<p>● 標準処理期間内に処理を行った割合は、98.2%となった。引き続きスムーズな処理が行われるよう、関係機関に対して、受付前の事前協議を徹底するよう周知徹底を図った。</p> <p>● 職員の審査能力の向上を図るため、通信講座の受講及び外部機関の研修を行った。(P2記載事項再掲)</p> <p>○ きんざい通信講座(平成23年7月～)</p> <p>【1ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 3級FP技能士・実技受験対策講座</p> <p>○ 受研者: 業務課1名</p> <p>【3ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 3ヶ月マスター税務コース、よく分かる証券外務員一種・二種・内部管理責任者試験対策講座、債権管理・回収実践対策講座(2名)、簿記マスター講座3ヶ月コース(2名)、新3級FP技能士・学科+実技受験対策講座(3名)</p> <p>○ 受研者: 業務課3名、管理課4名、出先事務所2名</p> <p>【4ヶ月コース】</p> <p>○ テーマ: 不動産知識講座、2級FP技能士・学科+実技受験対策講座</p> <p>○ 受研者: 業務課2名</p> <p>● 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。(20回)</p> <p>● 中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的、かつ、迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。</p>
6	<p>② 適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<p>② 適切な貸付条件の設定 適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。</p> <p>イ 政府系金融機関等の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>ロ 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>ハ 上記の結果を踏まえ、現在の貸</p>	<p>● 奄美基金の貸付金利について、第一次産業は株式会社日本政策金融公庫(農林水産事業)、第二次・三次産業は同公庫(国民生活事業)に準じて設定しているため、毎月、同公庫の金利情報を入力し、適切な金利設定に努めた。</p> <p>※株式会社日本政策金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合し、平成20年10月1日に設立。</p> <p>● 奄美基金の収支状況を総体的に改善するため、引き続きリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>● 奄美基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の融資需要について意見の聴取・交換等を行った。</p> <p>○ 開催回数: 11回</p> <p>○ 出席者: 市町村担当者、金融機関担当者等</p> <p>○ テーマ: 融資業務の概要、実績状況、制度及び手続き等の周知、基金に対する要望等</p> <p>● 以上の対応等を含め、現在の融資制度、融資条件等の設定が適切であるかどうか内部で</p>

付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行う等、必要に応じて役員会に報告及び協議の直しを行う。

検討を行った。  
○基金の事業者のニーズを踏まえた融資メニューの活用及び融資条件等についての検討を行った。

●なお、融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。

項 目		当該年度における取組み																																					
項目数	第二期中期計画	平成23年度計画																																					
7	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 ① 利用者に対する利用者の理 解を深め、業務概要、業務方 法等を財務諸表の参考とし、 事業や事業の提供情報につ いては、原則として窓口 で発表し、奄美市のホームページ に掲載する。また、地元市 町村の広報誌等を活用す る。</p>	<p>(3) 保証業務、融資業務共通事項 ① 利用者に対する利用者の理 解を深め、業務概要、業務方 法等を財務諸表の参考とし、 事業や事業の提供情報につ いては、原則として窓口 で発表し、奄美市のホームページ に掲載する。また、地元市 町村の広報誌等を活用す る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者や関係機関の利便性を踏まえ、各課との連携を密にすることにより提供情報の管理徹底を図るとともに、引き続き、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供するよう努めた。</li> <li>● 貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、窓口備え付けやホームページへの掲載等を発表と同日に行うよう努めた。 ○ 窓口ではすべて同日備え付けを行った。また、ホームページへの同日掲載は95.1%となった。</li> <li>● 財務諸表、貸付金利等の新規情報については、ホームページへ掲載等しているところであるが、群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、地元市町村に対して広報・周知を依頼し、群島内12市町村のうち11市町村の広報誌に掲載された。(22事業年度は9市町村)</li> </ul> <p>○ 広報誌掲載市町村名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>掲載月</th> <th>広報誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奄美市</td> <td>3月号</td> <td>広報奄美市だより</td> </tr> <tr> <td>龍郷町</td> <td>2月号</td> <td>広報たつごう</td> </tr> <tr> <td>宇検村</td> <td>3月号</td> <td>広報うけん</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内町</td> <td>3月号</td> <td>広報せとうち</td> </tr> <tr> <td>喜界町</td> <td>2月号</td> <td>広報きかい</td> </tr> <tr> <td>徳之島町</td> <td>3月号</td> <td>広報とくのしま</td> </tr> <tr> <td>天城町</td> <td>3月号</td> <td>広報あまぎ</td> </tr> <tr> <td>伊仙町</td> <td>3月号</td> <td>広報いせん</td> </tr> <tr> <td>和泊町</td> <td>2月号</td> <td>広報わどまり</td> </tr> <tr> <td>知名町</td> <td>2月号</td> <td>広報ちなん</td> </tr> <tr> <td>与論町</td> <td>1月号</td> <td>広報よろん</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	掲載月	広報誌	奄美市	3月号	広報奄美市だより	龍郷町	2月号	広報たつごう	宇検村	3月号	広報うけん	瀬戸内町	3月号	広報せとうち	喜界町	2月号	広報きかい	徳之島町	3月号	広報とくのしま	天城町	3月号	広報あまぎ	伊仙町	3月号	広報いせん	和泊町	2月号	広報わどまり	知名町	2月号	広報ちなん	与論町	1月号	広報よろん
市町村	掲載月	広報誌																																					
奄美市	3月号	広報奄美市だより																																					
龍郷町	2月号	広報たつごう																																					
宇検村	3月号	広報うけん																																					
瀬戸内町	3月号	広報せとうち																																					
喜界町	2月号	広報きかい																																					
徳之島町	3月号	広報とくのしま																																					
天城町	3月号	広報あまぎ																																					
伊仙町	3月号	広報いせん																																					
和泊町	2月号	広報わどまり																																					
知名町	2月号	広報ちなん																																					
与論町	1月号	広報よろん																																					
8	<p>② 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用し、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との連携強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美市や他地域の経済・金融・調査分析等の充実を図る。</p>	<p>② 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業務・経営課の定期的なアンケート調査を実施し、その結果を業務に反映させるため、評価チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを4回実施した。 ○ 実施年月：23年6月、23年9月、23年12月、24年3月 ○ 調査先計：113件 ※ 寄せられた具体的な意見は次のとおり ・ 地場産業(観光、農業)への支援強化 ・ 無保証人融資制度の創設 ・ 借入金の増額対応(限度額引き上げ) ・ 追加融資への柔軟な対応 ・ 地域産業の掘り起こし等への積極的な対応 ・ 災害を受けた事業者に対する条件変更への積極的な対応 ・ 柔軟な金融対応(条件変更等) ・ 基金存続の希望 ・ 基金のHPの改良、Facebookの活用の検討 ※ 上記アンケート結果については、24年度以降引き続き「評価・点検チーム」で協議・検討を行い適切な保証・融資条件の対応及び設定に繋げていくこととした。 ※ また、必要に応じて個別対応を行うこととしている。</li> <li>● ホームページ上で業務等に関する情報を公表するとともに意見を募集した。</li> </ul>																																				

口 奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。  
 ○開催回数：14回  
 ○出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等  
 ○テーマ：奄美基金業務の概要、保証及び融資制度の周知、利用にあたっての手続き等

●平成23年9月（龍郷町）及び11月（奄美大島南部）に発生した豪雨災害において被災した事業者の方々に対する資金相談窓口を設置した。

ハ 地域協議会、奄美基金と把握交換を、定着した。奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。

●奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を行った。奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。

項目		目		当年度における取組み																																																																							
項目数	第二期中期計画	平成23年度計画																																																																									
	3. 予算、収支計画及び資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画																																																																									
9	<p>(1) 財務内容の改善を図るため、以下に関する取組を推進する。</p> <p>① 財務内容の改善を図るため、以下に関する取組を推進する。</p> <p>② 保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースを活用した。</p> <p>③ 保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進(4.4%:保証実績135件中6件)を行った。(6件の保証付融資230百万円に併せプロパー融資102百万円を実行した。)</p> <p>④ 保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(135件)</p> <p>⑤ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関として資質向上に努めた。</p> <p>⑥ 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で101件)</p> <p>⑦ 平成23年度の法的手続き件数は14件であった。</p> <p>⑧ 融資実施機関との合同督促を実施した。(31回)</p> <p>⑨ 督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとした。また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で94回)</p> <p>⑩ 金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化</p>	<p>(1) 財務内容の改善</p> <p>① 保証業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースを活用した。</p> <p>② 保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進(4.4%:保証実績135件中6件)を行った。(6件の保証付融資230百万円に併せプロパー融資102百万円を実行した。)</p> <p>③ 保証業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(135件)</p> <p>④ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関として資質向上に努めた。</p> <p>⑤ 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で101件)</p> <p>⑥ 平成23年度の法的手続き件数は14件であった。</p> <p>⑦ 融資実施機関との合同督促を実施した。(31回)</p> <p>⑧ 督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとした。また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催 保証・融資共通で94回)</p> <p>⑨ 金融機関との適切なリスク分担を図り、両者の連携による事業者への支援体制を強化</p>	<p>① 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理の抑制に努めた。新規発生額の増加(229百万円※→408百万円)があったものの、回収の増加(299百万円→443百万円)、さらに回収不能となった求償額の削減(92百万円)を実施した結果、3,707百万円と昨年度に比して127百万円、計画に比して348百万円の減少となった。</p> <p>※22年度発生額は新規分229百万円のほか算定区分の基準変更により421百万円の増加。</p> <p>また、求償権の回収率は、不動産処分による回収が大幅に減少し、その他の回収方策も減少したことから、回収額が昨年度を下回った(178百万円→109百万円)こと等により4.3%となり、昨年度に比して1.6ポイント、対計画比で2.4ポイント下回った。リスク管理債権の割合については、昨年度に比して0.9ポイント下回ったものの、保証債務残高の伸び悩み等により計画に比して15.5ポイント上回るようになった。</p> <p>【計画と実績との比較】 (単位:百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画(D)</th> <th>実績(E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,632</td> <td>4,465</td> <td>3,880</td> <td>4,267</td> <td>3,834</td> <td>4,055</td> <td>3,707</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>9,914</td> <td>11,162</td> <td>8,083</td> <td>9,977</td> <td>7,168</td> <td>8,156</td> <td>7,052</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.7</td> <td>40.0</td> <td>48.0</td> <td>38.6</td> <td>53.5</td> <td>37.1</td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>3.8</td> <td>5.3</td> <td>4.4</td> <td>5.8</td> <td>5.9</td> <td>6.7</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績(E-A)</th> <th>対21実績(E-B)</th> <th>対22実績(E-C)</th> <th>対23計画(E-D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△925</td> <td>△173</td> <td>△127</td> <td>△348</td> </tr> <tr> <td>総残高(保証債務+求償権)</td> <td>△2,862</td> <td>△1,031</td> <td>△116</td> <td>△1,104</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+5.9</td> <td>+4.6</td> <td>△0.9</td> <td>+15.5</td> </tr> <tr> <td>求償権回収率</td> <td>+0.5</td> <td>△0.1</td> <td>△1.6</td> <td>△2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※リスク管理債権割合=リスク管理債権/(保証債務残高)+(求償権残高)  ※リスク管理債権の対20年度実績比△925百万円。</p>		20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)	リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707	総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	9,977	7,168	8,156	7,052	リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6	求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3		対20実績(E-A)	対21実績(E-B)	対22実績(E-C)	対23計画(E-D)	リスク管理債権	△925	△173	△127	△348	総残高(保証債務+求償権)	△2,862	△1,031	△116	△1,104	リスク管理債権割合	+5.9	+4.6	△0.9	+15.5	求償権回収率	+0.5	△0.1	△1.6	△2.4
	20年度	21年度			22年度		23年度																																																																				
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)																																																																				
リスク管理債権	4,632	4,465	3,880	4,267	3,834	4,055	3,707																																																																				
総残高(保証債務+求償権)	9,914	11,162	8,083	9,977	7,168	8,156	7,052																																																																				
リスク管理債権割合	46.7	40.0	48.0	38.6	53.5	37.1	52.6																																																																				
求償権回収率	3.8	5.3	4.4	5.8	5.9	6.7	4.3																																																																				
	対20実績(E-A)	対21実績(E-B)	対22実績(E-C)	対23計画(E-D)																																																																							
リスク管理債権	△925	△173	△127	△348																																																																							
総残高(保証債務+求償権)	△2,862	△1,031	△116	△1,104																																																																							
リスク管理債権割合	+5.9	+4.6	△0.9	+15.5																																																																							
求償権回収率	+0.5	△0.1	△1.6	△2.4																																																																							

する目的で、責任共有制度が全国の信用保証協会で実施されたことから、奄美基金に  
おいてもこの改正状況を踏まえ平成19年11月に同制度の導入を行い、23年度に  
○奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に  
設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20事業者に対して経営維持・安定、  
事業再生の支援に努めた。

項 目		当該年度における取組み																																																																									
項目数	第二期中期計画	平成23年度計画																																																																									
10	② 融資業務において、十分な返済金返付の徹底を図る。また、審査の厳格化、期中管理の徹底を図る。延滞の有無を確認し、回収率の向上を図る。また、回収不能の発生を抑制する。また、回収率の向上を図る。また、回収不能の発生を抑制する。	② 融資業務において、十分な返済金返付の徹底を図る。また、審査の厳格化、期中管理の徹底を図る。延滞の有無を確認し、回収率の向上を図る。また、回収不能の発生を抑制する。また、回収率の向上を図る。また、回収不能の発生を抑制する。  (具体的な取組み) ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査 ・ 金融機関との協調融資の促進 ・ 審査委員会での活用 ・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング ・ 法的回収の強化と効果的な対応 ・ 共通債務者を持つ金融機関との連携 ・ 督促計画の策定、督促リスト・手帳の活用 ・ 督促改善の策定、管理委員会の活用 ・ 事業者に対するフォローアップ	● 更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等における、リスク管理債権の抑制に努めた。平成23年度における、リスク管理債権額は新規発生増加(150百万円※→580百万円)があったものの、回収の増加(396百万円→551百万円)、さらに回収不能となった貸付金の償却処理を151百万円実施した結果、3,632百万円と昨年度に比して122百万円、計画に比して254百万円の減少となった。 ※22年度発生額は新規分150百万円のほか算定区分の基準変更により473百万円の増加。  また、リスク管理債権の回収率は、不動産の処分による回収は減少したが、債務者の分割弁済、保証人等からの回収が増加したこと、回収額が昨年度を上回ったこと等により12.7%となり、昨年度に比して3.9ポイント、対計画比で3.7ポイント上回った。リスク管理債権の割合については、貸付残高の減少等により昨年度に比して2.5ポイント、計画に比して13.6ポイント上回った。  【計画と実績との比較】 (単位：百万円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>実績(A)</th> <th>計画</th> <th>実績(B)</th> <th>計画</th> <th>実績(C)</th> <th>計画(D)</th> <th>実績(E)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>4,398</td> <td>4,225</td> <td>3,898</td> <td>4,056</td> <td>3,754</td> <td>3,886</td> <td>3,632</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>9,502</td> <td>9,787</td> <td>8,287</td> <td>9,527</td> <td>7,161</td> <td>8,673</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>46.3</td> <td>43.2</td> <td>47.0</td> <td>42.3</td> <td>52.4</td> <td>41.3</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>7.3</td> <td>8.4</td> <td>8.1</td> <td>8.7</td> <td>8.8</td> <td>9.0</td> <td>12.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対20実績(E-A)</th> <th>対21実績(E-B)</th> <th>対22実績(E-C)</th> <th>対23計画(E-D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権</td> <td>△766</td> <td>△266</td> <td>△122</td> <td>△254</td> </tr> <tr> <td>貸付残高</td> <td>△2,881</td> <td>△1,666</td> <td>△540</td> <td>△2,052</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権割合</td> <td>+8.6</td> <td>+7.9</td> <td>+2.5</td> <td>+13.6</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権回収率</td> <td>+5.4</td> <td>+4.6</td> <td>+3.9</td> <td>+3.7</td> </tr> </tbody> </table> ※リスク管理債権割合=リスク管理債権/貸付残高 ※リスク管理債権の対20年度実績比△766百万円。  ○ 融資業務の申込み全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用した。 ○ 奄美基金の融資と金融機関ブローカー融資との調整・協議の上、協調融資(3.6%、貸付実績111件中4件)を実行した。(4件の奄美基金融資200百万円に併せブローカー融資380百万円を実行した。) ○ 融資業務の申込み全案件について審査委員会で審議した。(111件) ○ 審査を行う際の留意事項の協議等を通じ、審査担当者で問題点を共有する等金融機関としての資質向上に努めた。 ○ 大口利用先については決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。(保証・融資共通で101件) ○ 平成23年度の法的手続き件数は14件であった。 ○ 共通債務者を持つ金融機関との合同督促を実施した。(10回) ○ 督促計画の策定にあたっては、自己査定結果を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。(債権管理委員会開催「保証・融資共通で94回」) ○ 奄美基金を利用する事業者にかかる経営及び再生支援を行うため平成19年6月1日に設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、20事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援に努めた。  ● 平成23年度末における繰越欠損金額は5,766百万円となっており、リスク管理債権の削減等に努めたものの引当金の繰入増等から、昨年度に比して565百万円の増加となった。 繰越欠損金は、その多くが、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管		20年度	21年度		22年度		23年度		実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)	リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632	貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,527	7,161	8,673	6,621	リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9	リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7		対20実績(E-A)	対21実績(E-B)	対22実績(E-C)	対23計画(E-D)	リスク管理債権	△766	△266	△122	△254	貸付残高	△2,881	△1,666	△540	△2,052	リスク管理債権割合	+8.6	+7.9	+2.5	+13.6	リスク管理債権回収率	+5.4	+4.6	+3.9	+3.7
	20年度	21年度			22年度		23年度																																																																				
	実績(A)	計画	実績(B)	計画	実績(C)	計画(D)	実績(E)																																																																				
リスク管理債権	4,398	4,225	3,898	4,056	3,754	3,886	3,632																																																																				
貸付残高	9,502	9,787	8,287	9,527	7,161	8,673	6,621																																																																				
リスク管理債権割合	46.3	43.2	47.0	42.3	52.4	41.3	54.9																																																																				
リスク管理債権回収率	7.3	8.4	8.1	8.7	8.8	9.0	12.7																																																																				
	対20実績(E-A)	対21実績(E-B)	対22実績(E-C)	対23計画(E-D)																																																																							
リスク管理債権	△766	△266	△122	△254																																																																							
貸付残高	△2,881	△1,666	△540	△2,052																																																																							
リスク管理債権割合	+8.6	+7.9	+2.5	+13.6																																																																							
リスク管理債権回収率	+5.4	+4.6	+3.9	+3.7																																																																							



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入実績：4,199百万円</li> <li>・国債保有残高：500百万円※年度末 (平均残高：991百万円、運用益：1百万円、運用利回り：0.10%)</li> </ul>
1 2	(2) 予算 別表1のとおり  (3) 収支計画 別表2のとおり  (4) 資金計画 別表3のとおり	(2) 予算 別表1のとおり  (3) 収支計画 別表2のとおり  (4) 資金計画 別表3のとおり	● 予算及び収支計画については、純利益が引当金繰入の増加等により予算どおり達成できず損失となった。 (純利益 予算28,360千円、決算△565,618千円)  ● 資金計画の実績は別添のとおり適正に執行した。
1 3	4. 短期借入金の限度額 4億円	4. 短期借入金の限度額 4億円	平成23年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。
	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	5. 重要な財産の譲渡等の計画 該当なし	平成23年度は該当なし。 なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。
	6. 剰余金の使途 該当なし	6. 剰余金の使途 該当なし	平成23年度は該当なし。
	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	7. 施設及び設備に関する計画 該当なし	平成23年度は該当なし。
1 4	8. 人事に関する計画 職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。 (参考1) 期初の常勤職員数 21名 (参考2) 期末の常勤職員数見込み 20名 (参考3) 中期目標期間中の人件費総額見込み 814百万円	8. 人事に関する計画 下記の方策を引き続き行う。 (1) 年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 (2) 上記結果を受け、給与・特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。 (3) 年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。	● 定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。また、職員の評価にあたっては、具体的な目標項目を設定し、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長の評価、役員の評価等段階的かつ詳細な評価体制で実施した。  ● 個々の職員の勤務成績を給与等へ反映するとともに、職員能力に応じた人事配置を実施した。  ● 職員能力に応じた人事配置については実施しているところであるが、現在、23年度の計画達成状況を踏まえ、更なる審査及び債権管理体制の強化及び内部統制の強化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しの検討を行っている。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	1,748,794
事業外収入	238,602
その他の収入	109,854
計	19,076,067
支出	
代位弁済金	1,799,653
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	1,118,677
人件費	814,486
その他一般管理費	304,191
その他の支出	18,310
計	16,095,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	2,843,531
経常費用	2,843,531
事業費	45,968
一般管理費	1,192,520
減価償却費	12,454
求償権償却損失	779,023
貸倒損失	391,121
引当金繰入	422,445
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	3,256,748
経常収益	3,145,884
事業収入	1,581,096
引当金戻入	1,316,237
事業外収益	248,551
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	413,216
目的積立金取崩額	—
総利益	413,216

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	21,217,604
業務活動による支出	14,964,711
一般管理費支出	1,118,677
代位弁済による支出	1,799,653
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	4,918,310
定期預金預入による支出	1,700,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	18,310
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	221,914
資金収入	21,217,604
業務活動による収入	15,866,067
投資活動による収入	2,050,000
財務活動による収入	3,210,000
前年度(前期)よりの繰越金	91,537

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	2,510,000
政府出資金	1,500,000
地方公共団体出資金	1,010,000
求償権等回収金	1,314,041
借入金等	—
事業収入	787,096
事業外収入	233,479
その他の収入	109,854
計	4,954,470
支出	
代位弁済金	1,799,653
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	559,339
人件費	407,242
その他一般管理費	152,097
その他の支出	8,508
計	2,367,500

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,751,625
経常費用	1,751,625
事業費	—
一般管理費	596,277
減価償却費	8,542
求償権償却損失	779,023
引当金繰入	367,783
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,895,386
経常収益	1,784,522
事業収入	615,947
引当金戻入	925,116
事業外収益	243,459
臨時利益	—
償却求償権取立益等	110,864
純利益	143,761
目的積立金取崩額	—
総利益	143,761

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,836,568
業務活動による支出	2,358,992
一般管理費支出	559,339
代位弁済による支出	1,799,653
その他の業務支出	—
投資活動による支出	4,388,508
定期預金預入による支出	1,180,000
有価証券取得による支出	3,200,000
その他の投資支出	8,508
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	89,068
資金収入	6,836,568
業務活動による収入	2,444,470
投資活動による収入	1,850,000
財務活動による収入	2,510,000
前年度(前期)よりの繰越金	32,098

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	12,454,776
借入金等	700,000
事業収入	961,698
事業外収入	5,124
その他の収入	—
計	14,121,597
支出	
貸付金	12,000,000
借入金償還	1,112,670
事業費	46,381
一般管理費	559,338
人件費	407,244
その他一般管理費	152,094
その他の支出	9,802
計	13,728,190

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,091,906
経常費用	1,091,906
事業費	45,968
一般管理費	596,243
減価償却費	3,912
貸倒損失	391,121
引当金繰入	54,662
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,361,362
経常収益	1,361,362
事業収入	965,149
引当金戻入	391,121
事業外収益	5,092
臨時利益	—
純利益	269,456
目的積立金取崩額	—
総利益	269,456

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	14,381,036
業務活動による支出	12,605,719
一般管理費支出	559,338
貸付金による支出	12,000,000
その他の業務支出	46,381
投資活動による支出	529,802
定期預金預入による支出	520,000
その他の投資支出	9,802
財務活動による支出	1,112,670
長期借入返済による支出	1,112,670
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	132,846
資金収入	14,381,036
業務活動による収入	13,421,597
投資活動による収入	200,000
財務活動による収入	700,000
前年度(前期)よりの繰越金	59,439

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	266,280
貸付回収金	2,271,000
借入金等	—
事業収入	248,446
事業外収入	28,886
その他の収入	30,852
計	3,179,464
支出	
代位弁済金	300,000
貸付金	2,400,000
借入金償還	85,944
事業費	2,748
一般管理費	221,382
人件費	160,543
その他一般管理費	60,839
その他の支出	3,736
計	3,013,809

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	321,450
経常費用	321,450
事業費	2,681
一般管理費	236,830
減価償却費	3,081
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	78,858
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	349,810
経常収益	318,878
事業収入	258,234
引当金戻入	29,405
事業外収益	31,240
臨時利益	—
償却求償権取立益等	30,932
純利益	28,360
目的積立金取崩額	—
総利益	28,360

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,626,736
業務活動による支出	2,924,130
一般管理費支出	221,382
代位弁済による支出	300,000
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	2,748
投資活動による支出	2,303,736
定期預金預入による支出	1,900,000
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	85,944
長期借入返済による支出	85,944
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	312,926
資金収入	5,626,736
業務活動による収入	2,845,464
投資活動による収入	2,130,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	317,272

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保証勘定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	266,280
借入金等	—
事業収入	80,411
事業外収入	27,830
その他の収入	30,852
計	739,373
支出	
代位弁済金	300,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	110,691
人件費	80,272
その他一般管理費	30,420
その他の支出	1,736
計	412,427

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	175,597
経常費用	175,597
事業費	—
一般管理費	118,205
減価償却費	1,952
求償権償却損失	—
引当金繰入	55,440
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	179,839
経常収益	148,907
事業収入	99,316
引当金戻入	29,405
事業外収益	30,186
臨時利益	—
償却求償権取立益等	30,932
純利益	4,242
目的積立金取崩額	—
総利益	4,242

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,959,044
業務活動による支出	410,691
一般管理費支出	110,691
代位弁済による支出	300,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	1,351,736
定期預金預入による支出	950,000
有価証券取得による支出	400,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	196,617
資金収入	1,959,044
業務活動による収入	405,373
投資活動による収入	1,000,000
財務活動による収入	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	219,670

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,271,000
借入金等	—
事業収入	168,035
事業外収入	1,055
その他の収入	—
計	2,440,090
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	85,944
事業費	2,748
一般管理費	110,691
人件費	80,272
その他一般管理費	30,420
その他の支出	2,000
計	2,601,382

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	145,853
経常費用	145,853
事業費	2,681
一般管理費	118,625
減価償却費	1,129
貸倒損失	—
引当金繰入	23,418
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	169,971
経常収益	169,971
事業収入	168,918
引当金戻入	—
事業外収益	1,053
臨時利益	—
純利益	24,118
目的積立金取崩額	—
総利益	24,118

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,667,692
業務活動による支出	2,513,439
一般管理費支出	110,691
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	2,748
投資活動による支出	952,000
定期預金預入による支出	950,000
その他の投資支出	2,000
財務活動による支出	85,944
長期借入返済による支出	85,944
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	116,310
資金収入	3,667,692
業務活動による収入	2,440,090
投資活動による収入	1,130,000
財務活動による収入	—
前年度(前期)よりの繰越金	97,602

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 1. 平成23事業年度予算及び決算

(単位：千円)

区 分	総 計		保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入						
出資金	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
政府出資金	200,000	200,000	200,000	200,000	-	-
地方公共団体出資金	134,000	134,000	134,000	134,000	-	-
求償権等回収金	266,280	108,595	266,280	108,595	-	-
貸付回収金	2,271,000	1,838,178	-	-	2,271,000	1,838,178
借入金等	-	-	-	-	-	-
事業収入	248,446	205,135	80,411	74,263	168,035	130,872
事業外収入	28,886	27,372	27,830	25,383	1,055	1,989
その他の収入	30,852	16,975	30,852	16,844	-	-
計	3,179,464	2,530,255	739,373	559,085	2,440,090	1,971,170
支出						
代位弁済金	300,000	51,187	300,000	51,187	-	-
貸付金	2,400,000	1,449,408	-	-	2,400,000	1,449,408
借入金償還	85,944	85,944	-	-	85,944	85,944
事業費	2,748	2,681	-	-	2,748	2,681
一般管理費	221,382	199,368	110,691	99,726	110,691	99,642
人件費	160,543	153,657	80,272	76,829	80,272	76,829
その他一般管理費	60,839	45,711	30,420	22,897	30,420	22,814
その他の支出	3,736	9,295	1,736	6,546	2,000	2,749
計	3,013,809	1,797,883	412,427	157,459	2,601,382	1,640,424

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2. 平成23事業年度収支計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計					
			保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
経常費用	321,450	809,155	175,597	465,233	145,853	343,922
事業費	2,681	2,681	-	-	2,681	2,681
一般管理費	236,830	210,461	118,205	105,052	118,625	105,408
減価償却費	3,081	3,565	1,952	2,315	1,129	1,250
求償権償却損失	-	-	-	-	-	-
貸倒損失	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	78,858	592,374	55,440	357,853	23,418	234,522
事業外費用	-	75	-	13	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-
収益の部	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
経常収益	349,810	243,537	179,839	110,706	169,971	132,992
事業収入	258,234	205,135	89,316	74,263	168,918	130,872
引当金戻入	29,405	-	29,405	-	-	-
事業外収益	31,240	29,929	30,186	27,940	1,053	1,989
償却求償権取立益	30,852	8,473	30,852	8,473	-	-
償却貸付金取立益	-	-	-	-	-	132
償却承継債権	35	-	35	-	-	-
償却承継債権利息	45	-	45	30	-	-
純利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	28,360	△ 565,618	4,242	△ 354,527	24,118	△ 210,930

(注1) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(注2) 償却求償権取立益、償却貸付金取立益、償却承継債権、償却承継債権利息は、平成23年度決算から経常収益に計上している。

3. 平成23事業年度資金計画及び実績

(単位：千円)

区 分	総 計					
			保 証 勘 定		融 資 勘 定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	5,626,736	13,505,820	1,959,044	4,185,998	3,667,692	9,319,822
業務活動による支出	2,926,594	1,706,649	410,691	154,766	2,515,903	1,551,883
一般管理費支出	221,382	199,509	110,691	99,782	110,691	99,727
代位弁済による支出	300,000	51,187	300,000	51,187	-	-
貸付金による支出	2,400,000	1,449,408	-	-	2,400,000	1,449,408
その他の業務支出	5,212	6,544	-	3,797	5,212	2,748
投資活動による支出	2,303,736	11,439,598	1,351,736	3,937,710	952,000	7,501,888
定期預金の預入による支出	1,900,000	5,835,000	950,000	2,535,000	950,000	3,300,000
有価証券取得による支出	400,000	5,599,100	400,000	1,399,961	-	4,199,139
その他の投資支出	3,736	5,498	1,736	2,749	2,000	2,749
財務活動による支出	85,944	85,944	-	-	85,944	85,944
長期借入返済による支出	85,944	85,944	-	-	85,944	85,944
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	310,462	273,630	196,617	93,522	113,846	180,108
資金収入	5,626,736	13,505,820	1,959,044	4,185,998	3,667,692	9,319,822
業務活動による収入	2,845,464	2,188,104	405,373	216,788	2,440,090	1,971,316
投資活動による収入	2,130,000	10,735,000	1,000,000	3,535,000	1,130,000	7,200,000
財務活動による収入	334,000	334,000	334,000	334,000	-	-
前年度（前期）よりの繰越金	317,272	248,717	219,670	100,211	97,602	148,506

- (注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 次年度への繰越金及び前年度（前期）よりの繰越金は、定期預金を除いている。  
 （定期預金の次年度への繰越金は、  
 ・ 予算額 保証勘定：730,000千円、融資勘定： 570,000千円、計：1,300,000千円